

仕様書

- 1 工事概要 舞鶴赤十字病院手術室AHU8、9、10系統修繕請負工事、機能回復整備
- 2 工事場所 京都府舞鶴市字倉谷427番地 舞鶴赤十字病院 本館2階手術機械室
- 3 工事内容 OP室空調機(3台)の機能回復整備修繕を次のとおり行う。
・電動機(3台)の取替(既設同等品)
・電動機(3台)の撤去、搬出、処分
・空調機(3台)のファンベアリング、ファン、モーターブーリー、Vベルトの取替、Vベルトの取替(既設同等品)
・コイル、ドレンパン洗浄及び加湿器の点検・スチームトラップの動作確認・試運転調整、動作確認
- 4 工期 令和8年5月2日から令和8年5月5日まで
- 5 機能回復整備を行う空調機の仕様
別表参照
- 6 特記事項
- ① 工事(整備)着手前に舞鶴赤十字病院財務課及び手術室担当者、施設管理担当と打合せを行うこと。
 - ② 工事(整備)着手1か月前には工事(整備)計画書を提出し、舞鶴赤十字病院の承認を得ること。
 - ③ 事前に現地で当該空調機、搬入経路、作業場所の確認ができる。但し、病院運営に支障をきたさないようにするために、休院日での現地確認が望ましい。なお、月曜日から金曜日までは空調機は稼働中であること。
 - ④ 機能回復整備中に今回の修繕箇所以外で不備を確認した場合は、病院担当者へ速やかに連絡し、指示を受けること。
 - ⑤ 工事(修繕)終了後は、報告書(写真付き)を2部作成し病院財務課及び施設係(施設管理担当)へ提出し、舞鶴赤十字病院財務課の完成検査を受けること。
- 7 その他
- ① 本空調機は、各手術室及び機械棟中央管理室中央監視装置双方から操作しており、機能回復整備期間中は電源の遮断及び中央監視装置の監視を外し作業を行うこと。
 - ② また、工事(修繕)完了後は施設係(施設管理担当)と中央監視装置から操作が可能であることの確認をすること。